

平成29年度事業計画

(平成29年3月24日 理事会承認済み)

基本方針

農業競争力強化施策の方向性に沿った植物防疫の推進を支援するため、平成29年度は以下の重点課題を掲げてその推進に取り組むとともに、堅実な経営方針のもとで、定款に定める諸事業を着実に推進することを基本方針とする。

- ① 地域における病虫害防除指導を支援するため、登録試験データ等を検索できる薬剤情報バンクを創設する。
- ② 植物防疫に携わる人材を育成するため、研修事業の質的充実をはかる。
- ③ 新たな栽培管理体系下で必要となる省力・効率的な薬剤施用法に関する調査研究を推進する。
- ④ 全国の技術情報の収集につとめ、植物防疫誌又は会員通信等を通じた適時的確な情報配信をはかる。

1. 植物防疫資材に関する試験研究の受託推進

- (1) 平成29年度における薬効薬害及び残留等に係る受託試験は、ピーク前の依頼状況に戻りつつあるが、それらの効率的な受託と的確な実施に取り組む。中でも、受託がすすみにくい病虫害に対し、協会研究所における取り組みを強化する等により、受託の促進につとめる。
- (2) 事業の効率化及び質的充実に資するため、次の取り組みを推進する。
 - ① 試験の実施体制の確保と質的向上を目的とした次の技術研修会を開催する。
 - ・ 都道府県植物防疫協会を対象とした新人技術研修（平成29年4月）並びに主任試験員等研修会議（平成30年2月）
 - ・ 臨機の技術研修
 - ② 薬効薬害試験の一層の質的向上をはかるため、試験法について引き続き所要の検討を行う。
- (3) GLP試験体制が一層的確に推進できるよう、SOP、教育訓練及び配備機器類の一層の充実につとめ、残留分析機関との連携強化をはかる。また、平成29年度はGLP適合確認更新年に当たることから、当局による査察に協力し、指導事項があれば改善につとめる。

2. 登録の少ない農作物等に対する農薬登録の推進

- (1) 病虫害防除・農薬登録推進中央協議会の一員として、協会ホームページに関係者向け情報サイトを常設して情報の共有化をはかるとともに、国及び都道府県の取り組みを支援する。
- (2) 都道府県が自ら取り組むマイナー作物に対する薬効薬害試験及び作物残留試験の的確な実施を支援するため、前年度に引き続き、地域で技術研修会を開催する（研修等事業）。

- (3) 準メジャー作物等、登録農薬の少ない農作物の登録推進に係る試験経費の一部を助成する（助成事業）。
- (4) 残留農薬基準設定への短期暴露評価導入に伴う既登録農薬の登録維持を支援するため、前年度に引き続き、緊急助成を行う（助成事業）。

3. 植物防疫に関する調査研究の推進

- (1) 農薬等の安全性向上及び防除技術の改良に資する調査・研究を推進するため、国等が計画する調査業務に協力する。
- (2) 省力化やコスト低減に向けた農薬施用法の開発と普及促進に資するため、以下の課題に取り組むとともに、施用法に係る諸課題の情報収集をすすめる。
 - ① 水稻高密度育苗技術に対する箱粒剤の適応性調査（自主研究）
 - ② 施設病害に対する常温煙霧法の適応性調査並びに農薬登録の推進（自主研究を含む）
- (3) 必要が生じた際は、薬剤抵抗性対策、外国事情等について所要の調査検討を行う。

4. 植物防疫に関する研修会及び講演会等の開催

公益目的の実施事業として次の取り組みを推進する（研修会等事業）。

(1) シンポジウムの開催

植物防疫推進上の諸問題を取り上げたシンポジウムを平成 29 年 9 月及び平成 30 年 1 月に計 2 回開催する。

(2) 植物防疫研修会の開催

植物防疫に関する幅広い知識の習得を促進するため、新たに研修要綱を定めるなどして質的充実をはかる。また、受講希望に対応するため、前年度同様 3 回開催する（開催時期：平成 29 年 10 月（2 回）及び平成 30 年 2 月）。

5. 植物防疫に関する歴史的な史料の展示

公益目的の実施事業として、植物防疫資料館の一般公開を推進するとともに、引き続き歴史的な史料の保存、修復、デジタル化に取り組む（資料館事業）。

6. 植物防疫に関する印刷物の発行

(1) 月刊誌「植物防疫」

本誌が全国の植物防疫関係者の身近な存在となるよう、掲載規程を策定してひろく寄稿を呼びかけるなど、編集方針を一部変更のうえ、引き続き誌面の充実につとめる。また、平成 30 年 1 月号から本誌体裁を A4 版に変更する。

(2) 単行本の発行

農薬概説、農薬要覧及び農薬適用一覧表の 2017 年版を作成する。また、平成 30 年度における以下の改訂版発行のため、所要の準備をすすめる。

- ① ひと目でわかる果樹の病害虫第 1 巻
- ② 農薬概説 2018 年版

7. 植物防疫に関する諸情報の収集及び提供

- (1) 植物防疫情報総合ネットワーク（JPP-NET）について、以下の取り組みをすすめる。
 - ① 地域における病害虫防除指導を支援するため、登録試験データや関連情報を幅広く検索できる「薬剤情報バンク」を創設し、運用を開始する。
 - ② 病害虫発生現況、農薬登録等データベースの改良をはかり、本ネットワークの的確な運用を推進する。
- (2) ホームページを通じた以下の新たな情報提供に着手する。
 - ①植物防疫アーカイブ
一定期間経過後の月刊「植物防疫」の掲載記事を収載
 - ②電子資料館
植物防疫資料館の主な蔵書を収載

8. 植物防疫関連資料の提供

病害虫の発生予察や診断をサポートするため、発生予察用性フェロモン剤、植物ウイルス抗血清等の頒布を行う。

9. 植物防疫に関する国内外の関係機関との連携

- (1) 国や関係団体等との連携をはかり、所要の協力をを行う。うち都道府県植物防疫協会は地域における植物防疫の中核機関であるところから、引き続きその活動を支援していく。
- (2) 日本農薬学会、日本植物病理学会及び日本応用動物昆虫学会に事務室を提供し、会務に協力する。
- (3) 農林害虫防除研究会との共催により研究集会を開催する（平成29年9月、岩手県下）。

10. 不動産の賃貸に関する事業

経営基盤の安定に資するため、所有する2件の賃貸物件の的確な運用にとつめるとともに、前年に売却した物件に代わる新たな賃貸物件の取得に向けた検討に着手する。

11. 会員への情報提供並びに親睦

- (1) 会員通信「植防コメント」を通じ、協会の事業実施状況や植物防疫に関する諸情報の適時的確な配信につとめる。
- (2) 総会に合わせ会員親睦会を開催する。

12. その他

- (1) 試験の効率的な受託推進に資するため、研究所・試験場の老朽化設備の修繕及び更新をすすめる。
- (2) 一層堅実な業務推進体制構築と職員育成をはかるため、内規やマニュアルの充実、外部との交流拡大に取り組む。
- (3) 将来を見据えた事業及び組織体制のあり方に関する検討を引き続きすすめる。